

東日本大震災により避難されている皆さんへ

現在、鹿屋市に避難されている人は、ご自身の情報をご提供ください。避難前にお住まいの県や市町村から、国民健康保険証の再発行や支援情報など様々な情報をお届けします。すでに、転入の手続きを済ませた人も改めて手続きをお願いします。

詳しくは、お問い合わせください。

●申請場所 市民課、各総合支所市民生活課、各出張所

●申請内容 氏名、生年月日、性別、避難前の住所、避難先の情報

【問い合わせ】

市総務課消防防災室(3階)
☎0994-31-1124

災害救助法による電気料金等の特別措置を実施します

東日本大震災の影響により、災害救助法が適用された被災地から鹿屋市又は近隣市町へ避難されている人に対し、九州電力が電気料金等の特別措置を実施します。

詳しくは、お問い合わせください。

「子育てフェスティバル」を開催

九州電力(株)鹿屋営業所
☎0120-9861806

子育てフェスティバル実行委員会では、「つながる」笑顔の花で輪をつくろう」をテーマに、助け合いと喜びを共有できる街づくりを推進するため、「子育てフェスティバル」を開催します。

●日時 5月15日(日) 10時～16時

●場所 リナシテイクのや

●内容 相談コーナー、幼稚園ブース、ものづくり体験、フォトコーナー など

●対象者 6歳までの親子又は子育て関係の仕事に従事する人

●入場料 無料

【問い合わせ】

子育てフェスティバル実行委員会
☎080-17983443

健康

一般健康相談
相談日

市保健相談センター・輝北総合福祉センター

●日時 5月20日(金) 15時16日(月)

●場所 串良ふれあいセンター

●時間 9時30分～11時30分、13時～15時

※市保健相談センターは9時から行います。

●内容 栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査、当日会場へ行けない人を対象にした訪問による健康相談

●日時 5月20日(金) 9時～11時30分、13時～15時

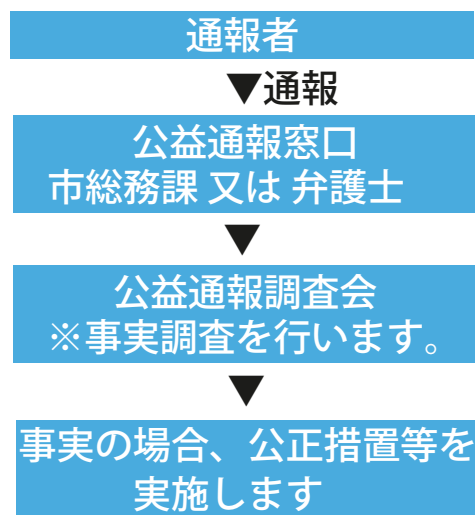
●場所 市保健相談センター

【問い合わせ】

市健康増進課
☎0994-41-2110

公益通報窓口を設置しています

公益通報制度の流れ



市では、職員等の公平かつ公正な職務の遂行を図り、市政に対する市民の信頼を確保するため、市の業務等に関して法令違反などを知り得た場合の通報窓口として、「公益通報窓口」を設置しています。

通報者の秘密は守られますので、安心して通報してください。

●通報できる人

- 市職員(臨時職員を含む)
- 過去に市職員(臨時職員を含む)であった人
- 市の業務等に関連する事業所に従事している人や過去に従事していた人

●対象となる違反行為

- 収賄、横領、背任、職権濫用、公文書偽造など(罰金や懲役等の刑罰が科される法律違反行為)
- その他職員等の職務にかかる倫理に反する行為など

※単なる苦情などは、公益通報になりません。

【公益通報窓口】市総務課(3階) ☎0994-31-1127
藤枝法律事務所 ☎0994-43-8242

リナシアター

映画情報

映画「SP革命編」



●上映期間 5月21日(土)～6月3日(金)

●上映時間 (128分)

①10時 ②13時

③16時 ④19時

鑑賞料

一般 1,800円

高・大学生 1,500円

中学生以下 1,000円

60歳以上 1,000円

※上映期間、上映時間、鑑賞料は変更する場合があります。

【問い合わせ】

リナシテイクのや

☎0994-3511001



▲リナシアター

意見公募手続(パブリックコメント)を実施しました

『鹿屋市「道の駅」基本計画』と『鹿屋市建築物耐震改修促進計画』について、意見公募手続(パブリックコメント)の結果を公表します。

鹿屋市「道の駅」基本計画

●計画の名称

鹿屋市「道の駅」基本計画

●計画の趣旨

「鹿屋市総合計画」及び「かのやブランド創出プラン」に基づき、地域資源等を生かした地域経済の活性化を推進するための複合交流拠点として求められるコンセプトや導入する機能・規模、実現に向け検討すべき課題等について整理したものです。

●計画の内容

- 第1章 計画の趣旨等
- 第2章 地域特性等
- 第3章 コンセプト等
- 第4章 施設計画
- 第5章 候補地エリア
- 第6章 事業化の検討
- 第7章 実現に向けて

【意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果】

- 意見募集期間=平成23年2月28日～3月11日
- 意見提出者=5人
- 提出件数=19件
- 検討結果

いただいた意見は、すでに盛り込み済みのものが3件、今後の参考となるものが16件でした。

●閲覧場所

市企画調整課、情報公開室、各総合支所地域振興課、各出張所、各サービスコーナー、市ホームページ

※「道の駅」基本計画も閲覧できます。

【問い合わせ】

市企画調整課(3階) ☎0994-31-1125

鹿屋市建築物耐震改修促進計画

●計画の名称

鹿屋市建築物耐震改修促進計画

●計画の趣旨

「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」及び「鹿児島県建築物耐震改修促進計画」に基づき、市内の新耐震基準に適合していない住宅・建築物の耐震化を計画的に促進するための目標や展開方針を定めたものです。

●計画の内容

- 第1章 基本事項
- 第2章 地震の規模・被害の予測
- 第3章 現状と目標
- 第4章 施策
- 第5章 啓発及び知識の普及
- 第6章 指導等に関する事項
- 第7章 促進に関し必要な事項

【意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果】

- 意見募集期間=平成23年2月22日～3月17日
- 意見提出者=1人
- 提出件数=9件
- 検討結果

いただいた意見は、今後の参考となるものが2件、その他感想や意見などが7件でした。

●閲覧場所

市建築住宅課、情報公開室、各総合支所建設維持課、各出張所、各サービスコーナー、市ホームページ

※建築物耐震改修促進計画も閲覧できます。

【問い合わせ】

市建築住宅課(4階) ☎0994-31-1129

